

保育活動における親—保育者関係づくりの検討

井 口 均

Analysis of Interpersonal Relationship between Parents and Teacher in Kindergarten and Day Nursery

Hitoshi INOKUCHI

1. はじめに

ここ数年、保育で問題にされる関係づくりは、単に挨拶や世間話を交わせる間柄程度の関係ではない。子どもたちの成長・発達を一緒に考え、親として、また保育実践者としての成長をお互いに支え合いながら、園と家庭でそれぞれが協力・共同していく関係である。当然のことながら、親が園の保育内容に意見を言えるし、保育活動に参加することもできなければならない。保育者も家庭での親子の過ごし方や生活活動の内容についての要望や助言を率直に言える関係でなければならない。その意味で、親密な関係でありたい。

なぜそこまでして親と保育者の関係を親密なものになるように、お互いの信頼関係を問題にしなければならないのであろうか。この点に関しては鈴木が的確な指摘をしている¹⁾。つまり、親と保育者の関係は、保育実践にとっては「中心的問題」なのである。「親との連携」という言葉は既に一般的なものになっているが、日本では「周辺的問題」として扱われることが多い。親からの苦情などを事前に処理し、園での保育実践や行事活動をよりスムーズに進めるための「手段や方法」と理解されているからであろう。本来ならば、「親と保育者の関係の問題は、保育の中心に位置づけられる重要な課題」でなければならず、「親との『いい関係づくり』は『良質な保育の中心課題』として職員同士や子どもとの関係と同列」に扱われる必要がある。なぜならば、子どもの保育内容は園の中だけで構想するものではなくて、子どもの生活全体、とりわけ、「親の労働や生活の実態、子育ての実態のうえに構想されるべき」ことだからである。また、子どもを育てる責任は親だけでもないし、保育者だけでもない。「共に子どもを育て、保育を作り出す」関係にある。そのため、親と保育者が対等に関われる関係づくりをすることが重要なのである。

信頼関係を論じることはある意味で難しい。「それを述べる人自身が、多くの人の信頼を得るに足る人であること」が求められるからである²⁾。実際は、そういう人が稀だけに説得力に欠けるものが多い。道徳、規範意識、正義、倫理などを説く場合でも同じことで、読み手(又は聞き手)はそのことを論じる当の本人の人格的傾向と切り離し、その論のみを読みとることはあり得ない。筆者の場合も、おそらくそうした事例の1つに加えられることになることを自覚している。また、もう1つの問題は、信頼という言葉の概念が必ずしも明確ではないことも関係している。人間の社会生活場面においては、人との親密な

関係に限らず、人格発達でも発達課題の1つとして信頼が位置づけられている理論さえある。しかしながら、研究レベルでは十分な説明がなされていないのである。その原因として、信頼の多義性を指摘する研究者もいる³⁾。つまり、それを個人特性とみるか関係特性とみるかといった異なる立場があるし、用語としても信念、期待、安心などとの違いが明確ではない。それに、臨床的経験をふまえた記述的研究などがまだ多いことが関係していると思われる。そのような問題があることを承知の上で、信頼関係を論じた資料をもとに、保育や教育場面で問題になっている、親と保育者との信頼関係づくりに若干の検討を加える。

冒頭でふれた、保育の場における親と保育者との関係づくりの困難さに関して、どのようなことが背景として挙げられているのかをまず検討する。次に、いくつかの資料をもとに、信頼及び信頼関係に対する基本的な枠組みについて検討する。その枠組みから、今日の保育の場における親と保育者の関係づくりに焦点をあて、信頼形成に向けた課題設定を試みる。

2. 親と保育者の関係づくりの困難さ

まず保育運動に関わってきた研究者による分析を検討してみよう。親と保育者の関係づくりの困難さは、急に発生した事態とは考えにくい。やはり戦後の社会的変化の中で今日の困難さが次第に顕在化してきたものと考えられる。その背景について、鈴木は3つのことを指摘した⁴⁾。第1は、高度経済成長後、親の生活実態と意識が変化する中で、保育や子育てへの要求の中身が親と保育者で次第に違ってきたことを挙げている。第2に、国の政策やマスコミが親に対する批判的な見方を流布し、保育者にマイナスイメージを与えているのではないかというのである。第3は、「保育者の子育てに対する認識の問題」で、親と保育者の関係が協力関係を前提にしたものから、新たに関係を模索しなければならない状況になってきたことを指摘している。ここでは親と保育者との二者関係を主として問題にするので、第3の問題からを検討する。

(1) 新たな関係を模索する時代に至るまでの関係変化

親と保育者の関係がどのように変化してきたかを、前述した鈴木の指摘をもとに主要な流れを特徴づけると以下のようなになる。1960年代の『親と保育者の関係は』、『共に保育をつくり出す仲間』であった。その当時の厚生省は、母子関係論をふりかざして家庭保育を優先する政策をとっていたため、母親が安心して働くための条件整備として必要な保育所の設置に消極的であった。そのため親と保育者が出資し、「共同して運営を行う共同保育所」が生まれたのがこの時代である。勿論、それと並行して公立保育所づくりや共同保育所を認可させる運動も活発化した。親と保育者が共同で支え合わなければ、この時代の保育運動は成立しなかったのである。その成果であり、また高度経済成長に伴う女性労働者確保のための公立保育所の新設や認可促進によって、親と保育者の関係がそれまでとは違った関係変化しはじめる。つまり、「預ける」親と「預かる」保育者という関係へと次第に変わっていくことになる。

1970年代後半にかけて、「子育ての危機」と言われた現象がクローズアップしてくる。

この時期、親と保育者の関係はさらに変化していく。保育者にとって、親は育てる対象となり、以前の対等な仲間関係から指導・被指導の上下関係へと変わっていくのである。家庭での生活リズムの崩れ（睡眠と目覚め、食事の乱れなどによる）、あるいは外遊び・仲間遊びの減少などにより、子どもの発達面で「遅れ」や「歪み」、さらに「意欲の低下」が問題視されていくのである。その主たる原因が家庭にあるとみなされ、保育者は家庭での親の間違った子育てを改善するために、親に対する教育活動を強めていくのである。そのため、この時期の保育者の視線は子どもだけに向けられる傾向があった。親の労働実態や子育て意識の変化に対する保育者の関心が弱まったと指摘されている。

(2) 新たな関係への模索が意味しているものは何か

保育者が親との関係に困難さを感じはじめるのは1990年前後頃と言われている。両者にとって共通な関心事と思われる育児・子育て問題が、皮肉にも対立関係をもたらすのである。親に早寝早起きや朝食の大切さ、紙おむつの使い過ぎやビデオ視聴の自粛を呼びかけても聞き流され、保育者が親の考え方を換えようとすればするほど離れていってしまう。保育者が子育てについて正論を述べても、親と「簡単に共同できない現実」を突きつけられたのである。何が起きたのであろうか。共同への道を阻害したのは、むしろ保育者の側であったとの見方があるが⁹⁾、私もそう考える。

例えば、保育者が関係づくりで困難さを感じる親の代表格は、間違いなく「育児放棄」に近い親たちである。鈴木も保育者からの聞き取りを通してそのことを確認している。例えば、自宅の「畳の上はゴミと汚物で汚れたまま」で放置している親、「夜、母親が親しい男の人の所へ泊まりにいてしまい、子どもたちだけで過ごしている」原因をつくった親、「布団を敷かずにくたつで寝ている子」を放置する親、「風呂に入らず、汚いまま前の日と同じ服でやってくる子」の親、「親になる何の準備もないままに子どもができてしまったというような若い母親」などである。こうした親たちの生活背景には、「経済的にも精神的にも困窮して子育てどころではない」という低所得層の問題がつきまとっていることは明白である。困難さを感じさせるその他の親については、「低所得層、貧困層ではないが、今の生活を維持することだけに追われ、あまりの忙しさから、子育てへの配慮が抜け落ちていく親であったり、また「子育てよりも自分が楽しみたい、自分の生活で満足できることを求めている親」、あるいは「発達検査に度々つれていき、検査結果に一喜一憂しているが、日々の食事の大切さには目がいけない」親なども挙げられている。

保育者が上記のような親を前にしたとき、親の生活をリアルに捉えようとするのではなく、何らかの先入観も働き、親に批判的で冷たい対応をとってしまうのではなかろうか。普通の人であればそうするはずである。テレビやマスコミによって流された一部のどうしようもない親により「親への不信感」が一般化されている。そうしたことが親との距離がますます広がってしまうのである。子育てなんかより、自分が楽しみたいという親に多くの大人は批判的である。しかし鈴木も指摘しているように、彼等にも様々な「葛藤」があるはずだし、ライフサイクルの大きな変化もあり、「子ども・育児とは別な『自分』をクローズアップさせた」姿は当然の結果でもある。そのような『自分』へのこだわりは、単なるわがままでもミーイズムでもない」何が生きがいになるのか、どんなことに満足を感じるのかなど、「人間の心も社会的状況の中で変化することの一例」であるとみなしている⁹⁾。

そうであるならば、園における親と保育者の関係づくりの困難さがなぜ生じているのか、保育者が目の前の親の生活実態をどこまでリアルに捉えきれているのか、関係づくりに困難さを見せる親は何故そうなのかを問い直すことからはじめなければならない。その際に大事なことは、既にふれたことであるが、階層間格差の拡大という視点を見失わないことであろう。生活面や親としての育ちに様々な問題を抱える親との関係づくりを考えた場合、保育者に問われていることは、親自身が歩んできた人生の不合理性をどこまで「わかる」かである。それは決して保育者が親を指導することでもないし、親の考え方を一方的に変えようとするでもない。

3. 幼稚園教諭に対する意識調査から

ここに示す調査は、2003年に長崎市内にある幼稚園に勤務する教員の職場環境を調査(未発表)したものである。その中に数項目、親と教員の信頼関係に関する質問項目があり、それらのデータのみ抽出し、最近の親について教員がどのような印象をもっているかを示したものである。方法及び主な結果は以下の通りである。

(1) 方法

対 象：無作為抽出した長崎市内の15の幼稚園に勤務する教員，154名

調査方法：アンケート調査

時 期：2003年6月15～7月日—調査用紙を封筒に詰めた状態で各幼稚園を訪問し、園長から各教員に配布を依頼。回収は、記入後に封筒を投函し郵送により回収。

回 収：回収率68%

②集計結果及び傾向

1) 調査対象者について

アンケート調査に回答して下さった教員の年齢分布は、20歳代前半が29%と最も多く、次いで20歳代後半の24.7%となっていた。20歳代を合計すると53.7% (50名) となり半数以上を占めている。30歳代は8.7% (8名) と最も少なかった。40歳代は24.7% (23名)、50歳代は12.9% (12名) となっている。また、園での担当では、園長：2名，主任7名，3歳クラス担任：22名，4歳クラス担任：23名，5歳クラス担任：20名，フリー：29名であった。

2) 親と保育者の信頼関係に関する質問への回答

図1は「親同士の信頼関係が形成されている判断基準」への回答をみたものである。半数以上が子どものことと園行事を話題を選択している。私的な話題までやりとりできる関係は少ないようである。

図2は「担任との信頼関係つくろうとしない親」の存在についての回答である。約半数がいてもわずかと考えている。分からないを選択した保育者が20名以上居る。人数は少ないがクラスの半数以下が10名，半数以上が5名を超えている。

図3は「子どもが可愛く思えないと感じる親」がどの程度いると感じているかへの回答である。全体としては「いても」わずかと考えている保育者が最も多く，約80%いる。しかし人数は少ないが，7，8名が半数以上，半数以下だが居ると回答した方が10名以上いる。

図4は「自分の楽しみを優先し過ぎる親」の存在である。半数以下が最も多く35名近く居る。半数はいるが2番目に多く、20名を超えている。殆どがそうだという回答も6, 7名居る。

以上のことから、保育者の評価が厳しいのは、「自分の楽しみを優先し過ぎる親」についてである。その他の質問項目では全体として肯定的評価を行っている。ただし、人数は少ないが、担任と信頼関係をつくろうとしない親、あるいは子どもをかわいく思えない親が居ると認識しているのではなからうか。その一方で、保育者のほとんどが親との信頼関係ができていないか否かの判断基準に私的な情報交流を用いていないという傾向をはっきり示していると言える。

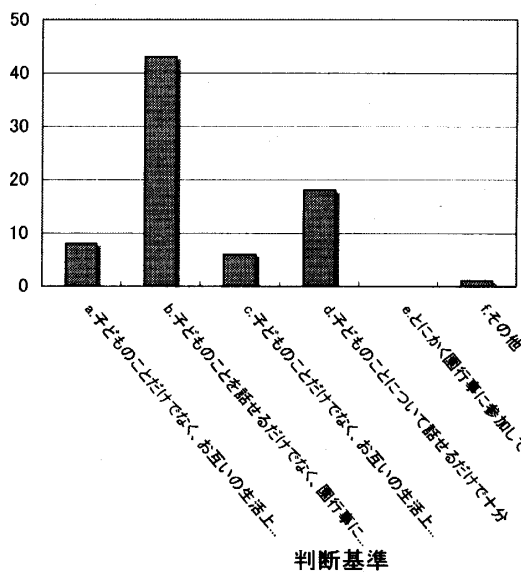


図1 信頼関係形成判定基準

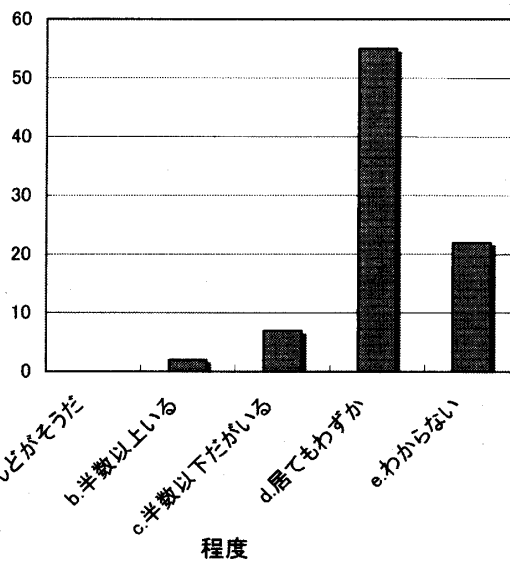


図2 担任との信頼関係つくろうとしない

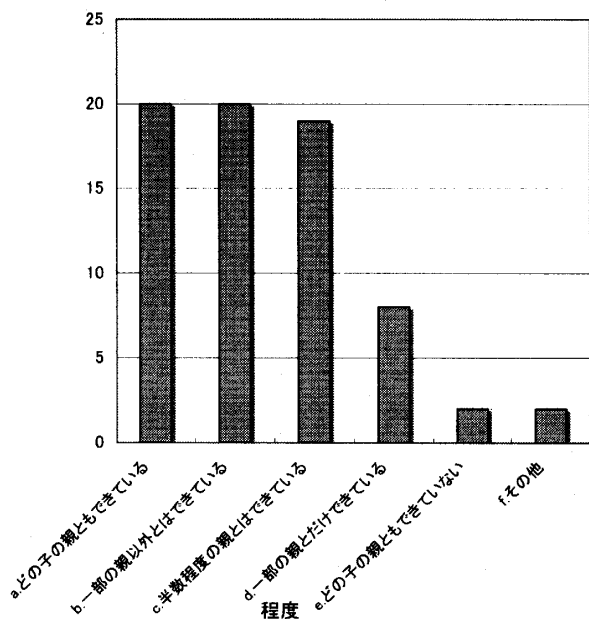


図3 子どものことをどこまで

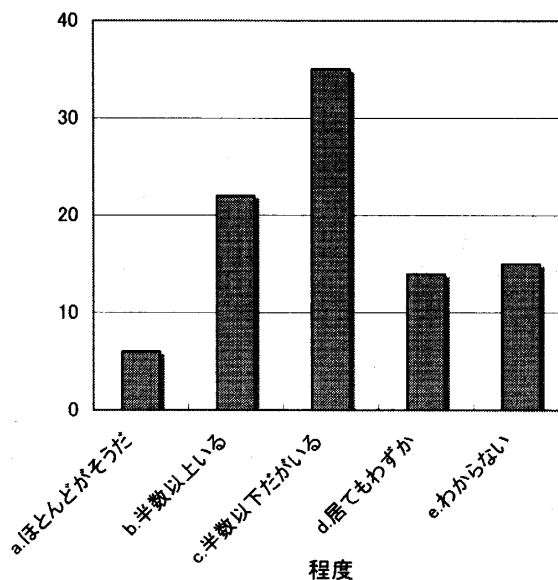


図4 自分の楽しみを優先し過ぎる

4. 信頼関係づくり模索難しくするもの

関係づくりが困難を親との関係づくりをどう模索していくのか。それはこれまでの共同関係でもないし、指導・被指導の上下関係でもない。ましてや預かる・預けるといった事務的な関係でもないことは、2章の終わりに示した通りである。そうした親を支える関係づくりは、信頼関係という枠組みで捉えた場合、保育者にどのような課題を迫ることになるのかみておきたい。

(1) 信頼関係の成立をとらえる枠組み

心理学研究を概観した、水野がとり出した重要な知見の1つは、「様々な信頼に通底するものとして『(一般的な意味で)安心して何かを任せられることができるという点』」を何人かの研究者による指摘としてとり出している⁷⁾。安心と信頼の違いは、前者が「関係の性質を直接表す言葉ではない可能性」があるのに対して、後者は「関係の性質を表しうる言葉」と規定している。このように、信頼を関係性を前提にした概念であり、関係する者が安心感を感じるようになることが信頼関係の成立を示す重要な指標となる。

信頼関係を上記の内容でとらえた上で、教育現場における子どもと教師、親と教師の信頼関係について論じたものを参考にしながら、より包括的な信頼関係の枠組みをとり出すことにする。

① 関係という側面

教育現場での信頼関係を包括的な視点から整理したものとして新堀の考察がある⁸⁾。新堀は信頼関係の諸相とその力学を、信頼と関係という2つの側面を別個に分析することにより検討している。まず関係についてだが、信頼関係は関係の一種であると捉え、関係を結ぶ単位の違いにより、個人対個人、個人対集団、集団対集団という3つに分類し、それらの関連性について言及している。つまり、特定の個人対個人の関係はお互いに相手が所属する集団に対してどのような見方をしているかにより規定されるというのである。「近ごろの子ども」「近ごろの保育者」「近ごろの先生」「近ごろの大人」といった、事前に形成されているその集団に対する見方や評価が、その集団を構成している個々人への見方に強く影響する。例えば、保育者が「今どきの親は子どもに朝食をまともに作ることをしない」などといった否定的な見方や不信感を親一般に対して抱いていると、個々の親に対しても疑いの目で見てしまうことになる。このような、特定の個人に対する見方や評価を規定する集団との関係は、場合によってはもっと広がり、「人間一般」との間でも成立することになる。

このように個人対個人の関係がそれぞれの所属する集団や組織などに対する関係抜きには考えられないために、一度壊れた個人対個人の信頼関係を修復する場合、対集団及びその集団内での信頼関係を修復することが必要になると指摘する。

関係については、もう1つ、「関係の方向」という問題について言及している。この中で、関係とは、例えばAとBとの間に成立するものというだけでなく、AからBへ又はBからAへという方向をもつと述べている。この「関係の方向」の違いから、本来の信頼関係とはどのような方向をもつのかを指摘している。つまり、「双方向関係」に支えられた、下位者から上位者に向けられる信頼が狭義の信頼であり、それにより成立している関係が本

来の信頼関係であるとみなすのである。その場合、上位者から下位者への信頼は「信用」と表現され、その逆は「信服して依存」と表現されている。

②信頼という側面

もう1つの信頼についてだが、これは相手の何を信頼するかの問題であり、どのような内容を信頼するかにより相手との信頼関係も多様化することになる。その内容は2つに大別される。1つは相手に対する全面的（＝「道徳的」）な信頼であり、もう1つは部分的（＝現実的）な信頼である。実際はその2つの組み合わせであり、どちらにどの程度の重みづけがなされているか、さらに信頼と対置される不信が伴うのかどうかにより、信頼関係の在り様が多様化することになる。最も典型的な関係としては、相手の「人物」（人格、生き方など）を判断基準にして、それに全幅の信頼をおき、自分の願い（期待）や要求を全て叶えてくれると考えるのが全面的信頼である。それに対して、事実として示される相手の具体的な遂行能力や成果を判断基準にして、自分が信頼をおく能力などに限り、自分の願いや要求を叶えてくれると考えるのが部分的信頼である。前者においてその願いや要求が叶えられなかった場合、相手の「人物」そのものに対する不信感を抱く結果となる。しかし、後者の場合は具体的能力に対する願いや要求が叶えられなくても、問題になるのは具体的能力への自分の過信であり、相手の「人物」に対する不信感にまでその影響が及ぶことはないというのである。

(2) 関係づくりが困難な親との信頼関係を成立させる道

上記(1)の信頼関係をとらえる枠組みをもとに、2の(2)で問題にした保育の場での関係づくりが困難な親にしている状況を考えた場合、どのような対応が考えられるのであろうか。考えられることとして、2つの枠組みに分けて以下に挙げたいいくつかのケースと考えられる。

①関係の枠組みから

個人対個人の関係は、それぞれ相手が所属する集団や組織などに対する関係によって大きな影響を受けるということを身近な保育の場面で考えた場合、保護者会と保育所や幼稚園との関係が相互に問われることになる。保育者の側からみた場合、保育者が全体として保護者会を厄介者扱いし、家族のあり方や親一般に対して子育てがよい加減という見方を共有している状況下では、卓越した保育実践力と人格者としての魅力がない限り個々の保育者が親との信頼関係を築いていけるとは考えにくい。相互性の観点からすれば、そのような親に対する保育者の否定的な思い込みは具体的な場面における親への対応にも出てくるであろうし、そのことは親の側から信頼関係をつくらうとするときの難しさにつながるであろう。

従って、保育者が子どもたちの親との信頼関係を修復しようとするならば、1つには、親一般に対する見方を問い直すだけでなく、保護者会や社会一般からの各園の保育者集団や保育者一般に対する信頼を回復させるための具体的な取り組みを行うこと、さらには自分の職場内で保育者たちがお互いに信頼し合える関係をつくるのが問われることになるのではなかろうか。

保育の場における親と保育者の上下関係を問題にしたとき、そのどちらが上位者かを一

概に決めることはできない難しさがある。保育サービス提供者と利用者の関係でみれば、親が上位者とも考えられる。しかし、「親に対する保育に関する指導」（児童福祉法第18条4項）を業務内容として明記されている保育者との関係でみれば、逆に保育者が上位者となる。さらに、子どもの保育・教育と一緒に関わる大人同士の関係でみれば、具体的な役割は違ったとしても、両者はむしろ対等な関係と言える。その上下関係は具体的な場面によって変化するため、1つの方向をもった関係だけで特徴づけることはできない。重要なことは、個々の具体的場面でお互いが「信用」や「信服して依存」しようとする気持ちを抱けるようになる「双方向的関係」をどのようにつくっていくかであろう。対同一個人（親）との関係の中でも一辺倒ではない「双方向的関係」が保育者には求められるということになる。

②信頼の枠組みから

個人対個人における全面的な信頼と部分的な信頼の組み合わせを保育の場面に置き換えた場合、「双方向的関係」も相手となる親の違いにより基本的に保育者の側が個々の親に対して抱く見方は、次の4つのケースが考えられる。第1は、保育者がその親の「人物」を信頼し、親としての自覚と責任感、あるいは自分の子どもに対する愛情の深さについて基本的に信頼し、具体的な育児行為についても同様に信頼できる親とみている場合がある。関係がつくりやすい問題のない親である。第2は、保育者がその親の「人物」を信頼しているが、具体的な育児行為については無条件的に信頼していない場合である。これも第3は、保育者が親に対して基本的に不信感をもっており、具体的な育児行為についても同様に信頼できないとみている場合である。第4に、具体的な育児行為については完璧なまでにこなし信頼できるが、その行為が子どもへの愛情に裏打ちされた親本来の自覚と責任感に基づくものというより、「良い母親」への強迫観念から生じている場合もある。当然、保育者は親としての在り様に不安を感じることになる。

現在の保育の場で問題となっている親と保育者の関係の困難さという状況に当てはめてみると、第3や第4に挙げた、親の「人物」に対する信頼が低いか喪失している場合、あるいはそれに対する不安定感を感じさせられる場合が、最も当てはなるケースではなからうか。その意識状態のままではいつまで経っても信頼関係は成立しない。なぜなら、そのような目で自分たちをみている保育者に対して、そうした親は育児や生活上のいろんな悩みを打ち明けようとはしないため、関係を深めていく上で不可欠な相互理解を可能にするやりとりを遮断してしまう可能性があるからである。既に指摘したことだが、信頼が「行動化された働きかけや、期待を掛け合うなどの精神的なやりとりが日常生活の中で相互的になされる中で」生まれるものであるとしたら、まさに致命的欠陥をもつ関係と言える。要は、それぞれの親が独自にもつ期待や要求を正確に読みとり、それにどのような方法でどこまで対応できるか、誠実かつ臨機応変な対応が保育者に求められることになる。

③個人対個人とでの信頼関係を考える

個人と個人の間で成立する信頼関係に限定した場合、何がより重要な課題になるのかについてさらに信頼関係の枠組みをもとに検討を加えることにする。信頼関係成立の基盤について、鈴木は「二者関係」が基本単位であること、お互いの「独自性を認め合う」ということ、そして「相互性」の3点を挙げている⁹⁾。「二者関係」については、教師と児童・生徒の関係、労使関係、親子関係といった人と人との関係である。勿論、機械といった人

間以外のものとの関係も有りうるし、人間がもつ特定の能力(例えば、記憶力など)など、多様で限定された対象との関係も「二者関係」が基盤となることを強調する。人がある集団との間で信頼関係を成り立たせる場合であっても、その集団を構成している個々人に対する信頼がなければ不可能であると述べている。「独自性を認め合う」ことについては、相手や対象の行動や現象を予測(ある意味で、自分との同質性につながる)できることやその内容が自分の期待に沿ったものであることより、その内容が「自分の価値基準に当てはめたときに積極的な価値」をもつものとして認められるか否かを重視している。それゆえ、相手が自分の予測や期待に反する行動をとったとしても、その背景にあるお互いの価値基準を認めることができ、お互いの生活にとって意味が見出せれば信頼関係は成り立つことになる。「相互性」については、「相手からのほたらきかけの積み重ねが自分の側のニーズや価値基準に合ったときに信頼感が生まれ、こちらからのほたらきかけを活性化」させ、相手にも同様の現象が生じることで信頼関係が成り立つというのである。

4. おわりにかえて…二者関係における「双方向的関係」の枠組みによる関係づくり

まず第1に、関係づくりが困難な親を対象にした取り組みは、相手に一方的に信頼感を向けるだけでは成立しない。意味のある反応を相手から引き出し、双方向的関係へと移行させなければ何もしなかったことと同じである。とくに、相手が様々な生活活動上での問題や弱さを引きずっている場合、その負の状況を受け止める姿勢が必要になる。

保育の場での関係づくりに困難さを感じる親を相手にした場合、保育者に求められる姿勢は、第1に、先入観を可能な限り排除し、まず親の生活実態を具体的に把握し、できる限り共感的な理解を深める必要がある。換言すれば、親自身が体験した苦勞、それから生じた生活面(子育て含む)での制約に対するやるせなさなどについて、本当に「わかる」(感情にまでとどく)まで保育者は聞きとってあげねばならない。

親としての自覚に明らかに欠けるところがあったり、どうしようもない程だめな親であったり、あるいは親としての自分に自信がもてなくなっている場合など、なおさらのことである。親をしっかり受け止める覚悟が保育者には必要となる。

第2に、あるがままを受け止めるだけではなく、相手の「独自性を認め合う」ことが必要となる。そのため、相手の言動などが自分の期待に応えたものかどうかではなく、その関わりの中に自分にとって積極的な価値をもつものを見だし、そのことをお互いに認め合えることが重要となる。

保育の場での関係づくりに困難さを感じさせる親の多くは、無意識的にも自覚的にも自分の欠点や弱点がどの程度のものが分かっている。見た目や服装を含めて、子育てへの取り組み方全てにおいて問題の方が目に付くのである。それらは他の人から見れば、無意味というより、関わりたくないものとして忌避されることの方が多いと言える。他者からみれば自分には大した価値がないと思いついでいる人にとって、他者から積極的な価値を見いだされることが与える影響は大きい。保育者はそれうしたものを見抜く目が必要となる。

第3として、「相互性」であり、「双方向的関係」である。それは「ほたらきかけの積み重ね」として展開し、働きかけが相手の期待や要求と合致したものになっていくことで、お

互いの信頼感が生まれていくことになる。そのやりとりは具体的な行動による働きかけであったり、励ましや期待を込めたメッセージを相互的にやりとりし合ったりするのである。

相互のやりとりが可能になったとしても、教育や指導による関わり方ではなく、保育者が知恵を借りるという相談的やりとりが基本になる。そのかたちで、関係づくりに困難さをもつ親の判断を引き出し、活動に生かすことで自分の判断や行動が相手の期待に応じているだけでなく、周りに影響力を行使できる自分を発見させ、自分が価値ある存在として受け止められる心地よさを感じとれるようにしていく必要がある。

階層間の格差が拡大する中で現象としては保育ニーズの多様化という表現が用いられるが、実際は子育て環境の破壊が深刻化していることの現れと捉えるべきであろう。

参考・引用文献

- 1) 鈴木佐喜子『現代の子育て・母子関係と保育』 123-124 ひとなる書房 1999年
- 2) 神保信一「信頼の心理学」児童心理 Vol.43. 4, 1 金子書房 1989年
- 3) 水野将樹「心理学研究における『信頼』概念についての展望」東京大学大学院教育学研究科紀要 第43巻 185 2003年
- 4) 鈴木佐喜子 同上書 125-138
- 5) 鈴木佐喜子「今日の『子育ての困難』と親・保育者の共同」現代と保育 23号 108-131 ひとなる書房 1990年
- 6) 柏木恵子 『家族心理学』198-219 東京大学出版会 2003年
- 7) 水野将樹 同上書 190-193
- 8) 新堀通也「信頼関係と教育」児童心理 Vol.43.4, 19-38 金子書房 1989年
- 9) 鈴木葉子 「子どもへの『信頼』・大人への『信頼』」児童心理 Vol.43. 4, 48-53 金子書房 1989年